

## 総合教育会議 会議録

会議の名称	平成29年度第1回山口市総合教育会議
開催日時	平成29年5月31日（水）午後2時～午後3時35分
開催場所	山口市役所 会議室棟 会議室B
公開・部分公開の区分	公開
出席者	<p>山口市長 渡辺 純忠</p> <p>山口市教育委員会</p> <p>委員長 宮原 久美子</p> <p>委員 佐々木 司</p> <p>委員 横山 洋之</p> <p>委員 竹内 芳雄</p> <p>委員 佐藤 真澄</p> <p>委員 山本 晃久</p> <p>委員 岩城 精二（教育長）</p>
欠席者	無し
事務局	<p>総合政策部長 松富 博之、総合政策部次長 田中 和人</p> <p>企画経営課長 山田 豊成、企画経営課主幹 中村 武司</p> <p>教育部長 中谷 尚夫、教育部次長 磯部 素男</p> <p>教育総務課長 原田 憲一、教育施設管理課長 伊藤 順子</p> <p>学校教育課長 江山 稔、社会教育課長 井上 久子</p> <p>文化財保護課長 磯部 貴文、中央図書館館長 山田 典子</p> <p>教育総務課主幹 石川 暁男</p>
次第等	<p>【次第】</p> <p>1 開会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）教育施策の推進について</p> <p>①家庭教育、子育て支援について</p> <p>②郷土に継承された文化財の保存及び活用について</p> <p>③新学習指導要領への対応に向けて</p> <p>（2）次期教育振興基本計画について</p> <p>4 閉会</p> <p>【資料】</p> <p>・ 次第</p> <p>・ 子育て関連施策の現状</p>

内容	<p>1 開会</p> <p>午後2時 開会</p> <p>○中谷教育部長</p> <p>それでは、ただ今から、平成29年度第1回山口市総合教育会議を開催いたします。それでは、最初に、本会議の主宰者でございます渡辺市長から、御挨拶をお願いいたします。</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>○渡辺市長</p> <p>それでは、今年度第1回目の総合教育会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>宮原委員長さんを初めといたしまして、教育委員の皆様方には、平素から教育行政の推進を通じまして、本市の子どもたちの教育環境、そして社会教育環境の向上のために、多大なる御尽力を賜っておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市では、今年度、定住実現、さらなる挑戦の年と位置づけまして、本市の地方創生の指針、アクションプランでございます「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、市内外の多くの皆様に「山口に住んでみたい、住み続けたい」と共感していただける定住実現都市づくりに全力で取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、今年度は現在の山口市総合計画の最終年度を迎えますことから、現在の総合計画のもとでのまちづくりの総仕上げに着実に取り組み、次なる10年のまちづくりに向けた第二次総合計画へのかけ橋となっていくような取り組みを重点的に進めていくことといたしているところでございます。</p> <p>とりわけ教育分野におきましては、少子高齢化、グローバル化、価値観の多様化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しております中で、「教育なら山口、学ぶなら山口」と思っていただけのような教育環境づくりや学びの環境づくりを教育委員会と一体となって積極的に進めてまいり所存でございます。</p> <p>そして、こうした取り組みを積み重ねていくことによりまして、魅力のある定住実現都市づくりへとつなげてまいりたいと、このように考えているところでございます。</p> <p>どうか、皆様方におかれましても、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、皆様方と教育に関する様々な課題について、しっかりと協議をさせていただきまして、本市の教育目標でございます「やまぐちで育てる 夢をもち 未来を切り拓き 世界にはばたく子ども」に向けた取り組みを、教育委員会と市長部局一丸となって進めてまいりたいと思っております。</p> <p>本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>3 議事</p> <p>○中谷教育部長</p> <p>ありがとうございました。</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

早速、議事に移らせていただきたいと思います。

議事につきましては、次第の議題の順に従いまして、進めさせていただきたいと思います。

議事の進め方についてでございますが、まずそれぞれの議題の内容につきまして、教育委員さんから御説明をいただきまして、それに対して市長さんからコメントをいただいた後に協議をしていただけたらと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最初の議題、「（１）教育施策の推進について」のうち、「①家庭教育、子育て支援について」、御協議をいただきたいと思います。

それでは、この議題につきましては、宮原委員長さんから御説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

#### ○宮原委員長

それでは、家庭教育支援、子育て支援について、御説明申し上げます。

子育て不安を抱える保護者がふえ、家庭の教育力の低下が問題となっておりますが、その背景には核家族化や地域社会のつながり、支え合いの希薄化といった要因が考えられます。そこで、今まで以上に家庭と地域の連携、協働が必要になっていると考えております。

家庭教育訪問支援事業の現状について、御説明申し上げます。

家庭教育は、全ての教育の出発点であることから、その重要性を認識し、教育委員会ではさまざまな取り組みを行っています。具体的な取り組みの一つとして、教育委員会が委嘱する家庭教育支援員制度がございます。家庭教育支援員は、ふだんから子育てに関心がある、子育て活動に熱心に取り組まれ、知識、経験とも豊富な方々です。この支援員が子育てに不安や悩みを抱え、地域から孤立している親に対して、面談等の訪問活動を行っています。

訪問活動については、まず、保護者から相談依頼を受けた教育委員会が支援員に訪問を依頼し、支援員が各家庭を訪問するという流れになっております。訪問支援活動を行うに当たっては、山口県が主催する家庭教育アドバイザー、そして家庭教育アドバイザーステップアップ講座を活用したスキルアップのほか、年２回開催する支援員の連絡協議会で訪問事例を共有し、具体的な方策を検討するとともに、支援員相互の連絡調整を行っています。

また、支援員の活動を広く市民の皆様にご覧いただくことも必要なことから、活動の広報チラシを配付したり、ホームページへの掲載、情報紙の発行を行い、事業の紹介等を行っています。

次に、本市において問題と考えられる点について、御説明申し上げます。

本市の子育て関連の主な施策を別添の資料にお示ししておりますので、御覧ください。この中で、オレンジ色で書かれているところが市長部局で行っている事業で、青色で書かれているのが教育委員会で行っている事業でございます。御覧のとおり、支援の対象や手法が共通している部分が多く、家庭教育支援員が訪問相談を行う家庭に関し

て、既に福祉部局が事前の情報を持ち合わせている場合も少なくありません。子どもの問題の背景には、さまざまな課題をあわせ持つ家庭も多く見受けられます。例えば、親が変われば子どもの問題が解決するという事例も少なくありません。そこで、実効性の高い支援を行うためには、発端となった問題のみにアプローチするのではなく、家庭全体をトータルで捉え、問題の背景も含めたアセスメントを行い、子育てに関する支援を全体として調整することが重要となっています。教育委員会としては、学校、教育委員会と福祉部局、さらに地域との連携の仕組みや体制が十分でない現状の中で、個別ケースに対して最適な対応がとれているか、不安が残るところです。

次に、これからの家庭訪問支援事業と子育て支援について、御説明申し上げます。

これからの家庭教育支援は、地域から孤立しがちな保護者や学習機会をなかなか得ることができない保護者に対して、日常的に身近で気軽に相談できる存在として、家庭教育の情報や学びの場の提供、地域における親子の居場所づくり、訪問型の家庭支援事業を行うことが望ましいと考えております。そのためには、家庭教育支援員が地域で子育てや家庭教育支援に携わっていらっしゃる民生委員、児童委員が子育て支援団体関係者、青少年健全育成団体関係者等の皆さんと密接に連携して事業を推進していく必要があります。こうしたことから、今後は、家庭教育支援員が新1年生を対象とした就学時健康診断の際に学校に出向き、事業の説明を行ったり、地域協育ネットやコミュニティ・スクールでの会議に出席したりして、保護者の方々に地域の身近な相談員としての認識を深めていただき、よりよい形で訪問活動を行っていきたいと考えております。

福祉部局と教育委員会では、事業の対象となる子どもの年齢や家庭が重なり合っていることも多く、また類似の事業もありますので、相互に連携し、補完しながら事業を展開していきたいと考えております。福祉部局の御協力、御支援をよろしくお願い申し上げます。

さまざまな環境に置かれた子どもたちや、さまざまな個性の子どもたちがいます。そういう子どもたち一人一人を尊重した学校環境の整備を進めると同時に、家庭とつながって保護者や児童生徒の心身の成長をサポートし、「教育なら山口」のまちづくりに取り組んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中谷教育部長

ありがとうございました。

それでは、市長さんからコメントがあればお願いします。

○渡辺市長

まさしくおっしゃられているとおりで、未就学児童のところは、オレンジ色のところですが、どちらかというと市長部局がいろいろな形で主体になっている。でも、小学校、中学校になってくると教育委員会のほうで主体性を持っておられるという感じがします。ですから、未就学児童と小中学校との連携というのは、重要なことだと思いますし、就学以降については市長部局から教育委員会のほうへ情報提供していくことが多いのではないかと思いますので、市長部局が自分たちの情報を教育委員会のほうへ持って行って

調整していくという、どちらかという主体性を持たないといけないかなという気がします。そして、小中学生になってくると、学校も含めて教育委員会から市長部局のほうへ情報提供等していただいて連携して、どちらかが主になるというのは大事なことももしれないですね。どちらが主になっても連携は図らなければいけませんので、これを見て、空色の部分とオレンジ色の部分を分けて表示してもらおうとよくわかりますね。

我々が教育ということを考えるに、学校教育だったら児童生徒のための教育ですが、家庭教育になってくると、もちろん家庭の子どもさんたちが主人公になるということでしょうが、親御さんの教育のほうが大事であって、先ほどからありましたが、家庭教育支援員という形で、お父さん、お母さん方の悩みというか、相談に応じていく。支援員さんの相談というものは、子どもさんから直接なんですか、それとも親御さんから、まあ両方あると思いますかね。

○井上社会教育課長

相談に関しては、子どもさんのいる家庭の親へのフォローアップということで、家庭教育支援、保護者へのアプローチをしているということです。

○渡辺市長

そうですね。そうなってくると、家庭教育支援員さんに対する情報提供を、市長部局よりしていく必要があるのですね。それと、私どものところで、いわゆる集いの広場等があるわけですね。そういうところでも、未就学児童、またひとり親家庭というか、集いの広場にいろいろな形で子どもさんと一緒に来られますよね。そういうところで、家庭教育支援員さんに非常に密接につながっておかなければいけないのですよね。私もそういうふうな形に、きちんとしていかなければならないと思います。また今、宮原委員長も随分頑張っているけれども、居場所づくり、生活と学習支援について、県の事業が始まっていますよね。そして山口市は2カ所で事業をやって、学習と食べること、夕食等の提供をしていただいているらしいですね。そういったところと家庭教育支援員さんとの情報交換ができて、いろんなことでつながっていく必要があるのですね。今の、生活と学習支援事業というのは市長部局のほうですが、教育委員会、学校では事業はありますか。

○中谷教育部長

事業が2つありまして、子どもの居場所づくり事業は土曜日を中心に教育委員会でやっているものと、平日を中心に福祉部局でやっているものと、両方があるということにはなっています。

○渡辺市長

山本先生、一番現場に近かったから、学校と家庭教育についてのいろんな提案とか、いろいろな現実というのがあったら、教えていただいたら参考になりますよね。

○山本委員

事例はたくさんあるんですけども、私がいた学校でも、よく、お母さんがブログに本気で全く子育てをしないと。子どもたちはいつも同じ洋服を着て、学校に来てもおうような状況、お風呂にも入れてもらえない、そういう家庭があって、そこにどういった手を差し伸べるかといったときに、やっぱり一番よく動いてくださるのが児童相談所なんです。それと学校が連携して、まずは保護者の生活態度を改善していく必要があるということで、いろんな支援をしていくんですけども立ち直ることができない。結果、子どもは保護して、別の施設に送るというふうな形になってしまう。そういった保護者が少なからずこの学校にもいて、いわゆるネグレクトという言い方をするものです。子育ての支援というのは、今説明があったところでいきますと、子育てに悩んでいてどうしたらいいんだろうって自分で改善していきたいとか前に進みたという思いを持ってらっしゃる保護者の皆さんと、全くそれがいない保護者の皆さんがいる。両極端にいらっしゃるわけです。それらを含めて、家庭の子育てを支援していく、いわば大人として立派に子育てができるような保護者になってもらいたいといったときには、こういったいろんな取り組みをお互いに連携していくことは非常に重要で、情報のやりとり、共有していくということで、それぞれのその役割を持った者が自分たちなら何ができるかということを考えていくことは大変重要なことだと思います。ただ、この今の説明にもありましたように、いろんな組織があるんですけど、学校がどこに相談したらベストなんでしょうといったときに、いろいろあるがために、それぞれにはお尋ねはするんですけども、制度的な問題があって、「いや、私たちは家庭に立ち入ることはできません、そんな権限はありません」と言われるとできなくなってしまう。児童相談所だと、最近は権限も拡充されて、指導に入ることができるようになりましたから、そこに言ってみようというふうな形になります。いろいろな立場の方があり、いろんな権限を持った方があり、それはわかるんですけども、どう言ったらいいかな、捕鯨船団は必ず母船がいますよね。そしてキャッチャーボートがたくさんいて、こちらで漁ができるぞ、こっちにはこんな種類のクジラがいるぞ、そんなものをお互いに情報交換しながら、最終的には母船の指示、そして最後には母船がそれを引き込むというふうな母体があるわけですよ。余りにも組織が多様化し過ぎて、どこがイニシアチブをとるのかと言われたときに、市長さんがおっしゃったように、未就学児ならこういうルートがある、就学児ならこういうルートがある、まさにそのとおりだと思うんですけど、それがもう一段、ステップアップして、どこかにそういった母船のような組織というのがこれからは必要になるのではないかと私は感じているところです。

○渡辺市長

学校で子どもさんと通じながら親との連携、連絡を連絡簿でやるわけでしょう。あれはまさしく家庭教育への学校の支援でしょうね。お母さんとの連絡簿ということですね。こういうものの中で、いろんな悩みごととかいろんなこと、課題が出てくる。そういったものは家庭教育支援員さん方に、何らかの形で伝わっていくんですか。その辺のことを言われるわけですよ、市長部局と教育委員会の連携もさることながら、学校の

中でもいろいろ家庭教育との連携がある。それがまた社会教育の分野での家庭教育支援員さんと、いろんな連携というのが考えられるんですね。コミュニティ・スクールというのは、そういうふうな連携について高めていくことになるんですか。

○岩城委員（教育長）

さきほど言われた弱点として、家庭教育支援員さんは社会教育課の下に置いて仕事をし、教育相談を受けたら家庭訪問をお願いしてということですが、実際にはなかなか学校の先生、担任とのつながりがなかったのです。最近はコミュニティ・スクールを国が推進して、その運営協議会の中にこの社会教育支援員さんをどんどん入れていこうと、そのことによって、学校と地域で子どもの指導をする支援員さんにつながっていく。特に今の教育法のいろんな改正とコミュニティ・スクールを全国でやっっていこうという文科省の方針としたら、やはり教育課程の今のものをやり直すと同時によりよい社会をつくる目標を、全部が共有しようということ。よりよい社会をつくるために地域はどうしたらいいのか、学校はどうしたらいいのかということで、そこでつながっっていこうという戦略が今だんだん進んでいます。山口県は御存知のように、もう10年前からコミュニティ・スクールをやってますので、今からやる都道府県のほかのところとは非常に比べられるというか、ある意味は山口県がその模範的なところがある。ただ、今そのコミュニティ・スクールというものが学校からしかアプローチがないということではなく、学校が地域で役に立つということで要請がある、それはもう一方通行ではなしに全て地域と学校が対等な立場で、よりよい社会をつくるために子どもはどうしたら、学校は地域に対してどうしたらいいのかということをやっっていこうというのが出てきています。これから具体的には市長部局と教育委員会と地域とがもう少しつながりを密接にするような組織を、または組み立てを考えていかなければならない時代になってくるのではないかなというふうに思います。

○渡辺市長

コミュニティ・スクールもある。私どもは地域づくり協議会というのをつくりながら、それで地域交流センターをそれぞれ21地域にありますよね。ああいう組織が、こういう総括的なことで全体をつなげる形をとっていく必要があるんでしょうね。地域づくり協議会の中でいろいろ家庭教育、社会教育、学校教育などをつなぎ合わせながら、そして少しずつ専門的になって、コミュニティ・スクールのほうへいろんなところを専門的な関わりを持っていく必要がある。でも、全体総合的なものは地域づくり協議会あたりできちんとしていくような形をとっている。地域でこういうふうな形ができるというふうな、そういうのを工夫していかないとならないですね。

今ごろ、よく新聞などいろいろなところで目にしますが、家庭教育ということになるとスマホとか携帯電話というようなことがいつも家庭の中でも話題になって、各家庭の中で子どもさんと約束したり、契約をしたりしながらしている。スマホについては、やっぱり家庭教育支援員さんなどへの相談が多いんですか。

○岩城委員（教育長）

今、学校でもスマホの取り扱いを教えています。

○宮原委員長

そうですね。多分そういう取り組みが、家庭の中でルールを決めるとか、子どもたちと話し合いながら決めるとか、そういったものを学校でも取り組んでいると思います。

○江山学校教育課長

夏休みの前などに保護者の方と一緒に、その業者の方を呼んで、スマホの正しい使い方とかそういったのを一緒に勉強して、家庭の中での使い方の約束ごとを決めたりとか、各学校ではそういったものやっております。

○渡辺市長

そうですね。だから我々も、個々の家庭の中でルールを決めるというのがありますけれども、スマホとか携帯とか相手方がおりますね。何か地域全体でとか、学校全体で子どもたちと親とが納得し合っていないと現実的なことにならない。そういうことになるには、おっしゃられるように家庭と学校と地域がいかに結びつくかということが必要なんでしょうね。むしろスマホだとか、携帯だとか電話だとか、新しい課題があるので、いわゆる地域連携といいますか、そうした家庭教育、地域連携の必要性というのを話していくと、みんなが、あっ、そうだそうだっていうことで、いい地域連携になるかもしれないですね。何かこう非常に話題性があるというのか、そのたびにこの非常に問題があるようなものを重点的にやっていくといい形がシステムとしてでき上がると、それで全てのことがやれるようになるというのがあるといいですね。こういったことを事務局のほうも工夫しながらやっていく。

○岩城委員（教育長）

スマホとか携帯を以前はできるだけ持たせる年齢を後にしていたのですが、もう世の中が変わり、そういう社会ではなくなりつつあるし、将来の仕事の関係も含めて、子どもたちの将来を考えた場合にはそれを取り上げるというより、やっぱり上手に使うことを指導していくような時代になったのですね。

○渡辺市長

I C T教育、プログラムのあたりをやっていくと、余計、家庭の中の部分、いわゆるスマホだとか、タブレットだったり、いろいろなものをある程度のルール化していないと、学校教育もどんどん利用する方向になっていく。それが今度、家庭の中の生活の中に随分入り込んで、家庭内教育というものが密接に関連してくるのですよね。いろいろなことの中で、我々が想像できないような家庭教育の分野というのができてきます。いろんな形の中で、いい御提案ございましたから、また私ども市長部局のほうも特に健康福祉部と協力しながら、教育委員会との連携強化を進めていこうと思います。それと、

子育て福祉総合センターのような形で保育所とか幼稚園との連携が大事ですね。また、母子保健サポートセンターで、これは妊婦さん、そして出産、そして産後というふうな形の連携、その福祉総合センターと母子健康サポートセンター、同じ部局でやっているながら連携が十分とれているかということになると、まだ十分と言えないということも聞きますので、その連携を十分とりながら、また教育委員会とも連携をとりながら、ですから考えてみれば、結婚、妊婦、出産、産後、そして保育、学校などと連携させていかないとならないですね。産後ママさんケアというんですか、そういったことをいろいろ聞いていますと、子育ての中で健康、そして病気、そういうふうなことの中での悩みというのが非常に多いですね。これはやっぱり家庭教育も同じことだろうと。かなりの分野というのが、そういう実際に教育ということより以前の体力の問題、何か健康の問題、そういったものがみんな悩みで、教育のほうにも一緒にというふうな感じがします。

○中谷教育部長

ありがとうございます。

それでは、時間の関係もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

2つ目の議題は「郷土に継承された文化財の保存及び活用について」でございます。この議題につきましては、横山委員さんから御説明をお願いいたします。

○横山委員

それでは、「郷土に継承された文化財の保存及び活用について」につきまして、私が説明をさせていただきます。

文化財は長い年月をかけて、人々の継続的な営みによって創出された建造物、美術工芸品、芸能や工芸技術のような技、あるいは伝統的行事や祭りなど、有形無形の国民の貴重な共有財産でございます。保存されるとともにその活用が非常に重要であると文化財保護法でもうたわれております。それは、文化財はそれぞれの地域で長い時間をかけて語りつくられたもので、その歴史を私たちが知ることで郷土への愛着、誇りが醸成されるものであると同時に、近年では地域活性化の資源としての活用が注目されてきております。そして活用することによって、その文化財としての価値が一層高まることとなります。これまでの文化財保護行政は、保存と活用では、保存に重点が置かれていたものであります。平成24年に文化庁が打ち出した歴史文化基本構想は地域の文化財を総合的な保存・活用を推進するための取り組みでございまして、有形無形、あるいは指定未指定を問わず、各地域に存在する文化財を総合的に抽出し、各地区の文化的な特質を明らかにすることにより、その特質に合った文化財保護、さらにはまちづくりの指針としていこうというものであります。教育委員会といたしましても、今年度から平成31年度までの期間で歴史文化基本構想の策定作業に入ったところでございます。この構想を策定することにより、広大な敷地を有する山口市の各地域の文化財をまちづくり等に活用する契機となり、各地域における郷土愛の醸成や地域との交流などの活性化につ

ながっていくと考えております。

また、ちょうど平成28年度から官・学・民連携事業として、鑄銭司・陶地区、文化財総合調査がスタートいたしました。この事業は平安時代に創業した周防の鑄銭司跡の発掘調査を中心として、文化財の総合的調査を行い、地域の活性化につなげていこうという取り組みであり、地域づくりと文化財をリンクさせる取り組みのテストケースとして非常に意義あることであると考えております。

また、地域の活性化という意味では、現在、平成30年に向けて取り組んでおります維新150年記念事業におきましては、維新策源地である山口ならではの史料の掘り起こしや、さまざまな観点からの維新関連の企画展を実施するなど、維新150年を盛り上げてまいりたいと考えております。

一方で、既に指定されている史跡、建造物等の指定文化財につきましても、それぞれの地域の特色を示すものとして、整備事業を順次進めておりますが、文化財の活用にあたっては、最近もニュースで貴重な文化財の損傷に至るような心ないいたずらなどもあり、文化財の修復、保全、活用は一体のものとして取り組む必要がございます。このためには、これらの対策に係る予算も必要としておりますことから、経済効果やまちづくりへの波及も視野に入れながら、予算の確保に向けまして、御尽力いただきたいと思っております。

こうした課題はありますものの、地域の文化財を生かしたまちづくりを推進していくためには、これら貴重な文化財を観光資源などに活用できるよう、教育委員会という枠組みにはおさまらず、部局の垣根を越えた全市民的な総合的な取り組みが非常に重要になると考えており、文化財への投資がしっかりとまちづくりにつながりますよう、市長部局と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中谷教育部長

ありがとうございます。

それでは、市長から何かないですか。

○渡辺市長

文化財のことについて御説明ありましたが、市長部局も先ほど、ちょっと挨拶のときに言いましたが、地方創生、一生懸命になってやっていて、地方創生のある意味では目玉は文化財ですよね。文化財とリンクして、それで、まず学校の支援をしていこうと。そして、またシビックプライドも育て、定住、交流、そういった支援に基づく形でいこうという、いろいろ私どもも力を入れているところでございまして、これからさらに力を入れていかないとけませんので、教育委員会と連携を深めていく重要性というのを感じています。特に文化財保護という形があるから、またそういった文化財を活用できますので、この辺のところの連携をしっかりさせてもらう。今お話がありましたけれども、鑄銭司・陶地区の事業については、今、山口大学、一生懸命になっておまして、学長さん以下、一生懸命に取り組もうということです。全国のモデルになれるん

じゃないかという、鑄銭司跡の発掘調査をやりながら、発掘調査のときからもう学生さんに来てもらったり、地域の郷土史家を含めて、いろんな人に参加してもらって、そしてそのことでも交流人口をふやすと。そして、また発掘調査で全国的なところから、この何か発掘はおもしろいねっていうふうな感じで捉えてもらって交流を伸ばすというふうな形になって全国からも来てもらう。そういうふうなモデルになっていくというようなことを思いながら、力を入れていこうと。文化財ができる過程というのを、一つの資源、観光資源、交流資源の結びつきを非常にいい発想でやっていただいています、これもやはり教育委員会のほうの文化財保護の形の中でこれをやるのが基本ですから、これを、ぜひこれからも連携強化させていただいて、いい形になっていけばと思います。

そしてこの事業は日本の歴史の中でも、いい一つの一大発掘になる可能性はありますよね。歴史文化基本構想の策定をこれから3年間で、29年度から入って、ぜひいい構想ができて、またその構想の中にも活用方法も含んだ構想にさせていただけたらいいというふうに思いますし、特に私どもも、構想が策定されますと、日本版の日本文化遺産、そういった形が認定登録していけるという段階になってくる。今この構想がないと、広域的なもの、都市間連携は認められるけれども、個々の登録申請、認定審査ができないので、ぜひ歴史文化基本構想が早くできてほしい、そのためにはまた市長部局も一生懸命連携していかなければならないと思います。文化のことなので、ちょっと今、思い出したけれども、世界文化遺産の関係で今、沖ノ島や萩あたりはあるけれども、もともと山口市もやりました、大内文化歴史散歩というので、ユネスコへ登録するというので、文科省のところとどまったけれども、あれあたりをもう1回、この何か歴史文化基本構想の中でも取り上げてもらうといいかもしれません。そして、ユネスコの歴史世界遺産のところはまだ難しいとしても、日本の遺産の中には入れてみたらどうかですね。あれは、こう今思い出してみると、すばらしくいい提案だったですよ。京都だけじゃなくて、大内を中心に朝鮮の文化が琉球王朝のところがある、そして明国がある、そしてそういった形の中で、ここの中の大内の文化だとか、そういったものは京都ではない様式というものがあって、朝鮮半島、琉球半島と譲歩したような、こういろいろあったのですが、あの辺、もうちょっとアピールしないといけませんね。

#### ○中谷教育部長

どうも日本遺産の登録申請手続の手法に、その広域的なものと、それから歴史文化基本構想をつくっている自治体と、それからもう一つは当時の世界遺産の登録準備手続をした対象資産はどうも入っているようで、今のふるさと創生部のほうでは、それも視野に入れて、どう進めるか検討をされているというふうなお話もお聞いちはおるんです。

#### ○渡辺市長

いろんな形でといいますか、これまでのそういった研究をしたり、いろいろのものというか、今のいろんな制度の中で行ってきたことが生きてきている、また生かしてもらっているわけですね。歴史文化基本構想については、1023km<sup>2</sup>の21地域ある山口市全体ですよ、それぞれみんな固有のもの、いろんな質も違うし、いろいろな物を持

ってる、それを全部構想として取りまとめるというのは、何か壮大な話ではありますね。真剣に考えれば考えるほど、できるだろうかというふうに思いますが、でもそういうふうな中できちんとやっていかなければならない、やっぱり地域交流センターが核にならないといけないですね。今、明治維新150年の話もありましたけれども、明治維新150年という形の中で遺産、歴史などを各地域で掘り起こしていますね。そういったことは、地域交流センターの中でできてきたのかなと、いろんなパンフレットをつくったり、維新関連のパンフレットをつくったり、郷土史家が集まって、いろいろな新しい歴史発見をしたり、地域交流センターを中心にしながら、そういった仕組みができてきつつありますよね。また、もうやっている地域もある。そういうふうなものを活用していく形がとれたらいいと思いますよね。郷土史家の人の活用というのは、非常に重要なことですね。

○横山委員

小郡の地域づくり協議会では、実は今年の4月の地域情報紙に出しているんですけども、「小郡検定」というのをつくろうということで、今、言われた歴史家の方などに10人ぐらい集まっていただいて、この6月の末から2年ぐらいかけて小郡検定をして、まず小郡検定のベースをつくって、そして今度150年に合わせて、そういう小郡検定をしようというふうに今動きだしております。

○渡辺市長

いいですね。そういうふうなものが基本構想の中に生かされているとまた励みにもなりますね。

○横山委員

そうですね。

○渡辺市長

そうしたものが基本構想の中にも位置づけられているよという形になるとね。

○横山委員

小さい地区ですけど。

○渡辺市長

地域のことの歴史文化といいますか、そういったものの地域づくりをやっていくと、まとまりがあって、非常にみんなが興味を持つといいますか、地域ということについて郷土愛につながっていくし、波及効果を促していますよね。基本構想をつくって行って、いろいろな支援策や助成措置を強化していくようになるでしょうね。こういったものの財政基盤をつくらないといけないでしょうね。市が直接には管理していないのですが、いつも気になるのが、公の文化史跡等ではない、私有の文化史跡等が随分あることです。

古民家から始めていろいろなもの、そうしたものに対する支援策というのが、ちょっと山口市だけでなく、県にしてもおそろかになっていますよね。なかなか財政的に私だけの財産で守っていくのは大変ですよ。その辺のところも基本構想の中にある程度、入ってきているのですが、そうしたものに対する位置づけは、していかないといけないですね。それとまた、これは憲法との問題があって難しいものもありますが、宗教法人についてですよ。宗教法人の関係をのぞいた形でしていくとか、重要文化財だけというふうな形になってくると、ある程度やれるが、そうなると、神社、仏閣、こうしたものを通じてのものというのは入りませんよね。だけれども、今大事にしとかなないと、将来にわたって研究していけば指定文化財、重要文化財等になるべきものが、何か崩れさっちゃったということになると後悔しますよね。だからそういうふうなこともきちんと基本構想の中でまとめておく必要があると思いますよね。いろいろなところでいきますと問題になるのが、やっぱり私有財産ですよ。また、宗教法人が関係するもの、こういうところでしょうかね。ぜひ活用しながら、地域一体に役立てる観光資源ということになると、ある程度、財政投資しても何かそれは返ってくるということになるんじゃないですかね。

○岩城委員（教育長）

保存、活用をセットにしないと、なかなか支援がしづらい時代ですから。また私有財産であっても、その地域とか、市にとって、こういう使い方をすれば、文化財を保護すると同時に、そこでいろいろな活動ができて、市民のプラスになると、それをセットでやっていくと予算を投資しても、市民の方からも理解を得られるのではないかと。ただ保存だけになると、なかなか難しいところがあるので。

○渡辺市長

保存のためというのと、例えば南蛮樋なんかでも、保存していくにも時間がかかるけれど、国の制度を活用して、もっと早く集中的にやっていけるといいですよ。そしてある程度、保存のことだけだったらできるが整備になってくると、この辺のところは起債制度あたり、何か国に言わないといけないかもしれないね。その都度都度の、年度年度の財源でやっていったら大変ですよ。ですから、まとめた形で地債措置でやっていく、そしてここは将来に向かって、国の何か元金償還を後年度にわたって国は支援したらどうですかというのを、今、国の支援があってやっていきよるわけですよ。ぜひ何かそういう形の中でやっていけるように、私ども市長部局からもお願いします。いい構想になるのだったら、活用して、交流人口やら観光振興にぜひつなげていきたいですね。

○山本委員

学校教育の立場から言わせていただきますと、私、大殿小学校にいたものですから、あの回りはもう史跡だらけで、もちろんこれは国の関係が多いのですけれども、以前は歴史の学習ということで人物を中心にやりましようっていう形が多かったのですが、今は地域のほうに広がって、やっぱり地域郷土愛というものを大事にさせるために、大

殿小学校は6年生を菜香亭であるとか、それから十朋亭であるとか、そういったところに子どもたちを連れていく。校長室にわざわざ松田屋から錦の御旗まで持ってきて、これをつくったところがあるんだよという話をしたり、そういったことを子どもたちに伝えていくと、子どもたちはやっぱり郷土に誇りを持つんです。その郷土に誇りを持つために、学芸員さんがきちんと学術的に調査してくださって、それを整理してくださるからその内容が子どもたちにしっかりと伝わる。その子どもたちはやっぱり自分が育ったところに誇りを持つ。それで、この子たち、恐らく大きくなっていっても、山口を仮に離れて過ごしていても、やっぱり遠く離れて山口を愛する人間になってくれるのではないかなというふうに思うんです。今、鑄銭司の話もございましたが、調査は地道で確立するには時間がかかるかもしれませんが、そういったものを一つ一つ地元で植えていくことが、最終的にはそれは観光資源にもなるし、経済効果も生む存在にもなると思うんですけれども、教育もそこにしっかりかかわっていく必要があるんだろうなというふうに、改めて大殿小に勤めさせていただいて感じました。

○渡辺市長

言われるように、まさしくそういったものが地方定住、いわゆるUターン、Jターンになっていくわけですよ。そういう郷土に対する気持ち、魅力、そういったものは外に出ておっても帰ってくるのかね。そういったことでぜひつなげていきたいですよ。今、お話があったように、我々どちらかという、有形文化財がこう頭に浮かぶのですけれども、無形文化財のほうがそういった意味では非常に重要な要素かも知れませんですね。ですから、七夕ちょうちんまつりではないけれども、神輿や浄瑠璃など、いろいろところで無形文化財というのがありますよね。そういうふうなものも、このたびの文化基本構想の中にももちろん入ってくるわけでしょう、そういう有形、無形文化財というのを包含しておったほうがいいかもしれませんね。これからそういったものが学校教育の中に入っていく、地域教育の中にも入っていくという形の中で、地域のそういった無形文化財などが、地域の学校の教材として、副教材として活用されていくとなると、学校と子どもたちと文化というものが育っていくかもしれませんね。

○岩城委員（教育長）

副読本をつくるどころまでできたらいいですね。

○渡辺市長

でも結構、学校でやってもらっているところ、ありますね。大殿もそうですし、徳地のほうでいったら浄瑠璃をやったり、何か阿東のほうでもいろんな行事がありますね。

○竹内委員

盆踊りなんかも、「けだし」というのを学校で運動会の際にやります。みんなでやっていますね。

○渡辺市長

田植えばやしの「はやしだ」をやっていますよね。あれなんかまさしく無形文化財、非常に我々も生き生きと感じますよね。ああいうふうなの、いいですよね。ぜひいろいろな形で、教育委員会でも進めていただいて。

○中谷教育部長

ありがとうございます。

それでは、3つ目の議題に移らせていただきたいと思います。「新学習指導要領への対応に向けて」についてでございます。

この議題については、佐藤委員さん、竹内委員さんのお二方から御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○佐藤委員

新学習指導要領への対応ということで、御説明申し上げます。

文部科学省は平成29年3月31日、小中学校の一部学習指導要領と次期幼稚園教育要領を公示しました。幼稚園は平成30年度、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から全面実施されることとなります。今回の学習指導要領等改定の3つの基本的な考え方は、1つ目が生きる力の育成、2つ目が確かな学力の育成、3つ目が豊かな心や健やかな体の育成でございます。これは、子どもたちが社会で活躍する10年後の社会を見据え、人口知能の進化やグローバル化など、未来を予測することが困難な時代をみずからの力で切り開く人材を育成するための視点であり、このことを念頭に本日は新学習指導要領に向けた本市の対応について、次の2点について御説明いたします。

まず、1つ目として、私が御説明申し上げるのは、本市が計画的に整備しているICT環境を活用し、プログラミング教育等の充実を図ることでございます。あらゆる仕事でテクノロジーを的確に用いていかなければならない時代を生きていくことになる現在の子どもたちには、コンピューターがどんな仕組みで動いていて、何ができるのかを理解しておく必要があります。新学習指導要領にある小学校におけるプログラミング教育とは、子どもたちにコンピューターに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来、どのような職業につくとしても求められる力としてのプログラミング的思考などを育成するものです。小学校段階におけるプログラミング教育については、コンピューターを動かすための種々を体験するなどして、基礎的理解を深めることや、身近な電化製品にコンピューターは内蔵されプログラミングの働きで動くことを学ぶなど、情報技術や情報社会について、体験的な理解が求められているところです。現在、大殿小学校において、総務省などの協力を得て、プログラミング教育の普及推進事業を行っており、放課後の時間を使い、希望者20人を募り、プログラミングプラスものづくり教室を行っています。具体的には四足歩行のロボットをつくり、光に反応して動いたり、障害物を避けるような仕組みにしたり、自由な発想で自分だけのロボットをつくる、プログラミングの体験をしています。

本市では、現在、ICT環境の整備を計画的に進めていただいておりますことから、

今後は、教材や指導事例集の作成、教職員の研修の実施など、実施体制の充実に努めていきたいと考えています。

また、山口情報芸術センターYCAMや、各大学、専門学校、専門機関等との連携、地域の研究経験者等との連携、協働等が今後の学校でのプログラミング教育の推進には必要不可欠となってくると考えていますことから、部局間の連携について、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○竹内委員

ここからは、私のほうで説明させていただきます。

次に、2つ目の対応について説明いたします。小学校における外国語活動、英語科への対応、中学校の外国語科の授業の充実と高い能力の獲得についてでございます。

今回の改定では、小学校中学年3、4年生から聞くこと、話すことを中心とした外国語活動を通じて、外国語になれ親しみ、外国語学習への動機づけを高めた上で、高学年5、6年生から発達段階に応じて文字を読むこと及び書くことを加えて、総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視しています。

山口市においては、現在、市や県の教育委員会の指導主事と英語教育推進教員ALTとで授業の充実に向けたプランの作成、研修を計画的に進めているところです。ALTの配置状況等の現状は、小学校では6名のALTと委託契約を結んでおり、小学校5、6年生は週1時間の外国語活動の授業、年間35時間になるんですが、そのうちの半分以上の時間にALTが入り、担任とともに授業を行っています。ALTが来ていない残りの時間は、担任が外国語活動を行っています。今後、担任の教師による外国語活動や英語の授業の時間がふえてくることは明白であるため、小学校中学年で生の英語に触れられる外国語活動や高学年での教科として位置づけられ、時間がふえる英語の授業充実のためにはALTの増員が不可欠であると認識いたしているほか、計画的な研修の実施も含めて、教える側の準備が課題であると考えております。現在、プロジェクト事業としてのグローバル人材育成プロジェクトにより、ALTの派遣やイングリッシュキャンプ等を展開しておりますが、今後、この流れをくんで、山口市英語教育推進計画を策定し、本市における英語教育の充実を目指していきたいと思っております。

また、授業支援については、地域の方や大学生、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」の登録者等の活用も有効であると考えており、留学生との交流などを通して英語に親しむ機会をふやす取り組みができれば、外国文化に触れることでグローバルな視野を持ち、主体的な学びが図られる教育ができるのではないかと考えています。

以上で説明を終わります。

#### ○中谷教育部長

ありがとうございます。

それでは、市長からお願いします。

○渡辺市長

新学習指導要領で、ICT教育、英語教育、これ、そもそも山口市の教育委員会さんは早くから手がけて、非常に力を入れて最重点項目だということでやってきていただいています。ICTのほうについては、全ての小中学校にタブレット端末をきちんとしていこうということで進めておりますよね。国より早くそういった形の方向へ行ってるという、やっぱりさすが教育委員会、すごいなというような気もします。英語教育のほうも、路傍塾の話もあったが、いろいろな人材の活用をしながら制度を進めているということで、非常にきちんと体制は整ってきているという気はします。でも、そうはいいいましても、何かICTの活用について、プログラミング教育で、これはテレビでもありましたよね、大殿小を見ても先生は大変ですよ。たしか英語のほうもそうですけれども、先生の研修といいますか、そういった形をどうするのか。プログラミングにしても、英語のほうにしても、小学校でもう入ってきますよね。ですから先生の研修をしながら、もう実践的にはやっていかないといけない。そういったときには、先生の補助をしてくれる外部人材を入れてやっていく。その辺の構想というのは、教育部長さんはどういうふうに考えているんですか。もう小学校は31年度から、英語教育もあるわけですよ。それを担任の先生方がやることになるのでしょうか。

○中谷教育部長

やはりそこは、本当に市長さんの御指摘のとおり、教える側の課題というのが非常に大きくて、例えばプログラミング教育であれば、実際にどういう内容を本当に教えようかということも、まだ文科省も明確ではありませんので、どういう教材をどういうやり方でできるのかということも含めて、今、研究会をつくって議論をしている段階というところです。今後そういう体制なり、目標がもう少し定まってきた段階では実際の教員の先生方の研修機会をどういうふう to 実現していくかということで教育委員会の議論も深めていかなければならないのかなというように思うんです。

○渡辺市長

現場はよくわからないので心配しなくても良いかもしれませんが、プログラミングをやっていた先生が指導していただいて、それぞれ先生がプログラミングに慣れてもらう。英語は小学校のときに教えて、中学生になると英検3級程度を目指すとなると、先生は英検2級以上を持ってないと指導できないというような話にもなる。何かそう見ると、こういった形は素晴らしいと思うけれども、現実はどうなりますか。

○岩城委員（教育長）

外部人材登用については、支援策だから、それはまだ情報は入ってきてないんですか。

○中谷教育部長

そうですね。まだそこまで具体的な情報は入ってきてないですね。

○岩城委員（教育長）

この間、全国の都市教育長会があって、その中で問題としてあったのは、やはり冒頭でもあったように、総合の学習の時間を使えとか、もう小刻みにして15分ずつ朝やって、昼ちょっとやってというような、授業の時間数を確保するだけでも相当な苦労がある上に、英語は先生全てが簡単に教えられるわけでもないのに、これを今から先生が自信を持って教えられるようにということになれば、かなりの外部講師といいますか、それとペアを組んでやらないとできない。そうなるのかなりそれに対する支援もなければ大変じゃないかなど。これまでのALTについては学校としては喜んでおられましたか。山本委員さんとしたらどう思われますか。

○山本委員

この外国語活動には、常に市のガイドでALTさんに入っていて助かってたのですが、やっぱり単独で先生がやるっていうと嫌だって言います。だから、なかなか高学年の担任希望者がいなくなるという状況も生まれています。でも、やっぱり言語活動というのは、このたび3年生からと言われてますけれども、小さいときから耳から入っていったほうがいいとは思いますがね。その先生方がやっぱり意欲を持って教えないと、子どもたちも喜んで学べないという現状がありますでしょう。これはもう教育では、いつもなんですが、意欲を持って教えるところまで結びつくかはどうか分かりませんが、英語を教えるときに、これを使ってこんなふうによればいいのかっていうふうに、先生方が安心感を持つということは大事だと思うんです。例えば、この電子黒板というのを盛んに使っています。タッチパネル式でタッチすれば発音も出てきてくれる、歌も出てきてくれる、それからカードも出てきてくれる、そんな物を上手に活用して、子どもたちと一緒に楽しめばいいんだっていう、そういう意識と意欲を持って、子どもたちと相対することができるようになることが先生方にとって大事だと思うんです。そうすると、やっぱりそういった材料といいますか、電子黒板を今たくさん充実してもらってますが、あれをより一層、学校のほうに導入してもらって、どこの教室に行っても、誰が教えても、その電子黒板で簡単に授業が始められるよっていうふうな環境を整えてやることは大事だと思いますけど。

○渡辺市長

いい御提案と思います。せっかくICTのほうは大体ハード整備はできてきますよね、小学校のところはもう電子黒板、タブレット端末は今年度来年度でも終了するわけでしょう。そして、急いで中学校のほうもすぐやれますよね、中学校は校数少ないから。そうなってくると、そういったことを活用しながらやるという手はありますよね。かつて教育委員会で議論を一時されたことあるんですよね。中学校の教育に英語の時間を入れ込んだときに、これから担任の先生方が英語教育をどうするのかといったときに、担任の先生の負担だけではなしに別の教科の先生なども配置して、そして国が英語の先生を全国にそれだけの配置をしました。そして、また各大学の教育学部は英語科をつくったりして、それでも足りないから、各大学、教育学部でないところの先生もそういう資

格を与えなさい。だけど今度、小学校は担任の先生でやっていくと、さっき言われたように、何かこうしなきゃいけないな、実際に32年までにと思ったら、真剣に本当にこのことを考えると、中学校、高校の先生でも、英語の専門の先生という形の配置したということを見ると、難しいのかな。

○山本委員

プログラミング教育も同じなんですけど、これこそまさに英語以上に先生方ハードルが高いと思うんです。でも、それに一步近づくためには、例えば今、デジタル教科書というのが出てます。教科書が本ではなくて、もうその教科書そのものがこの電子黒板で見れるような教科書なんです。これを使うと、今まで先生方がわざわざ教科書を拡大コピーかけて継ぎ合わせて張って、黒板に張って、子どもたちの意見をこうやってマジックで書いていたものが、電子黒板の上で書いて、そして検索できるように、ほかの資料にも飛んでいけるような電子デジタル教科書っていうのが今、出始めてます。もう採用している学校もあれば、地方自治体もあります。そんな物を使って先生方が、これは単なるゼロか1かのセレクトになるかもしれませんが、それを上手に授業の中に組み合わせたり、それから書き込んだりしていくっていう作業がまさにプログラミングが背景にあるんだなっていうことを先生方が理解していく一つの材料になれば、そうするとやっぱりそんな物もどんどん積極的に使っていく、もうそういう時代なんだろうなと思いますが、それはやっぱり山口の特徴にもなるし、売り文句にもなるし、「教育なら山口」っていうところをまた強調できることにもなるんじゃないかなというふうには思います。

○渡辺市長

今おっしゃられるように、ICTの教材をつくらないといけない。その教材がいるということだと、これも山口はそれこそYCAMの話が出てきましたけれども、YCAMにもそういった活用ができると思うんですね。YCAMの中でそういったタブレット、電子黒板等の教材そのものをつくっていく。先生一人一人がつくるのは大変ですので、こういうものをつくっていくとなると、やり方を考えないといけないかもしれないね。

○山本委員

労働時間の短縮にもなりますしね。

○渡辺市長

何か楽しみがふえるということにもなるけど、大丈夫だろうね、ICTを使っていくことで。

○佐藤委員

そうですね。私も教育学部で働いていて、英語教育については大学としても結構早い時期から対応を考えていたんですけど、このプログラミング教育は急に降って湧いたよ

うに出てきて、では大学としてどう対応していくのかという話も難しい。今、学生はICT機器がやっと使えるぐらいの状況の中で、まだそれをプログラミング化ということをお教えること自体がまだまだ難しいなと思っています。小学校の先生はどうしてもスペシャリストよりはジェネラリストというか、あらゆるものを身につけていくということをお重視している中で、あまりスペシャリスト的なことを教える内容が求められると、先生になっていこうと思う若者たちをどう教えるかということが今一番難しい。そこら辺はそれ以外の教育学部以外のところとの連携というのも大学でも模索していて、何か機器に助けられるのは先ほどおっしゃりたいにそのとおりでありますが、その機器すら使いこなせていないのが今の若者で、ちょうどはざまのかなと思います。むしろ小中学生ぐらいのほうが小さいころからICTに触れていて、柔軟な発想で、今の大学生ぐらいが一番そのはざまにあって、求められるがなかなか柔軟に志向できないのかなと思っています。

○渡辺市長

プログラミングの教育にしても英語教育にしても、何か先生であればできないといけないという、教科担任の仕事ではないよってというような感じですね。これはそういうふうな方向へ指導要領は進んでいるような感じがしますよね。だから教員資格には、プログラミングや英語を教えることも当然に含んでいくということを示唆しているような感じすらあるのですよね。

○佐藤委員

でも今おっしゃったみたいに、やっぱりICTとかも先生と一緒に楽しめるというか、子どもたちと楽しんで学べるような環境になっていけば、もう少しハードルも下がるのかなと思ったりもしました。

○渡辺市長

それと、あと研修はきちんとやっていきながらですけど、やっぱり外部人材の登用とかいろいろな形で、人材活用は必要ですね。

○岩城委員（教育長）

今日、税務署で租税教育があったのですが、署長さんが、もう家では「今日の天気は？」と言ったら答えてくれて、いちいち調べなくてもいいんだよって言われて、そんな時代になってくるので、今言ったように、電子黒板なんかでも先生が語りかけたら必要な教材がでてくる、お金をある程度投資して機能がそろえば、結構楽しくできるのもあるのかな。これから、それを研究していかなければならないでしょうね。

○渡辺市長

何か楽しみは楽しみですね。でもこういう世の中になっていくんだ、教育はこういった形になっていくんだと思うと夢がありますよね。何かいい方向だと思いつつ、あと

は我々の努力次第。空気みたいな存在にならないといけないですね。

あとYCAMの活用については、せっかくだいいいYCAMですので、またいろいろな活用を私どもも考案していこうと思います。YCAMの使い方ですが、あそこへ子どもたちが実際に施設に行ってみていただく。こういう活用もしていただきたいし、となると移動のバスの配置など、学校から連れていけるような体制にしないといけないと思いますよね。そして一方では、YCAMにはいい学芸員さんとかいろいろな方がいらっしゃるの、それこそプログラミングができるので、そういう者を各学校へ派遣していくシステムといえますか、この2つをYCAMがきちんと受け持っていくべきだろうという気がします。そうなりますと、YCAMの今の職員だけでなくして、外部人材ということでYCAMを経由して学校へ行くという手もありますよね。だからYCAMのほうが一つのセンターになって、そして、路傍塾など登録されている方をYCAMを通じて、いわゆる共同チームみたいな形で何かいろいろなことを考えるといいですね。ぜひYCAMは活用させていただきたいですね、私ども市長部局としてもですね。

○中谷教育部長

ありがとうございます。よろしゅうございますか。

それでは、最後の4つ目の議題に移らせていただきたいと思います。「次期教育振興基本計画について」でございますが、この議題につきましては佐々木教育委員からお願いいたします。

○佐々木委員

それでは、私から「次期教育振興基本計画について」御説明を申し上げます。

本市におきましては、平成26年3月に山口市教育振興基本計画を策定いたしております。この山口市教育振興基本計画におきましては、教育目標を「山口で育てる、夢を持ち、未来を切り拓き、世界へはばたく子ども」としまして、この目標のもと、推進戦略と4つの基本的方向性を定めて施策を推進しております。推進戦略としては、地域の教育力を結集して子どもを育むとの方針のもと、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。この山口市教育振興基本計画につきましては、計画期間が今年度、平成29年度までであるということを受けまして、今年度改定することとしております。

現在、国のほうでも教育振興基本計画の改定を進めておりまして、本年2月には策定に向けたその基本的な考え方が示されまして、その中で教育の目指すべき姿として、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成とされており、基本的な方針が示されております。この国の方針の中におきまして、先ほどの議題の中にもありましたが、外国語教育の強化、ICTの利活用の促進、家庭教育支援などにつきまして取り組むべき施策とされております。これらに加えまして、この方針には本市が現在も推進戦略としております、地域の教育力を結集することにつきまして、学校、家庭、地域の連携として示されております。これは、学校においては、教育の課程や活動などが地域に開かれ、地域の人々とのつながりの中で子どもたちが学んでいけるようにすることで、地域や社会が学校とともに教育の計画をつくり上

げ、地域とともに子どもの将来像を共有しながら育んでいくというものになります。こうしたことで子どもたちは地域社会とのさまざまなかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や地域の愛着、あるいは地域の誇りというものを育んでおりますし、それから今度地域のほうも地域資源、さまざまなものを活用して、地域が学校にかかわり、子どもの学びや育ちを支えることをしてくださっておると思います。地域が人を育て、人が地域をつくるという好循環を実現するというところでございます。それができているのではないかなと思われまます。これはまさに本市の総合計画に基づく協働のまちづくりや教育振興基本計画により進めてきた目指すまちの姿と重なるものでございます。これまで本市では、コミュニティ・スクールや地域協育ネットなどの推進の中で、例えば大内中学校区では地域と子どもたちが一緒になって、守りたい生活習慣などを書いた「あたりまえ10箇条」による取り組みがありますし、名田島小学校では社会科の学習に地域の方がゲストティーチャーで来られたりする活動などもなされております。国のほうが示している方針は、こうした取り組みや活動をさらに進めるものとなりまして、こうした地域と学校とのいわば協働の実現につきましては、各地域の社会教育や地域づくりのかなめとなります交流センターとの連携とともに、地域づくり協議会などの地域団体の協力が不可欠となってまいります。

今後も国の教育施策の動向について情報収集を十分に行うとともに、市民の学びや人づくりの施策として積極的に推進しております「日本一本を読むまちづくり」などの本市の特徴を生かした教育推進を検討しながら、いじめゼロの実現や家庭の経済状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくりなどの課題への対応につきましても議論を深め、新しい山口教育振興基本計画を策定してまいりたいというふうに考えております。

○中谷教育部長

ありがとうございました。

○渡辺市長

山口市教育振興基本計画をつくる、ちょうどタイミングがいいですね。国がこう今、連携でやっていけるということで、それとまた私どものほうも第二次の総合計画という形でちょうど一緒にやっている。総合政策部長さん、この位置づけとしては山口市の総合計画の中の教育の部門計画っていう形になっていくんですね。そうしたら総合計画、今、第二次のものをつくっているの、教育委員会と情報交換というか、連携というのをよくしていかないといけないですね。

○松富総合政策部長

今、目指すまちの姿として、政策の第2のグループの中で、教育についても掲載しておりますし、この前の骨子案というもので、基本の検討委員会を設けて、また、新しい計画として、今後はまたそういう肉付けを行いまして、成案に近づけていく形にしております。また検討等をいただきましたら、その中に加えていきたいなと思っております。

○渡辺市長

特に、今、第二次の総合計画つくる中で、地域づくり協議会だとか、ワーキンググループだとか、いろいろなアンケート調査とか、そういうものは総合政策部のほうで重点的にやっているわけでしょう。そういうふうなものは、逐一、教育委員会のほうに情報提供、資料提供していかないといけないですね。そして、教育に関することだけではなくて、全体をお渡ししとくと非常に参考になるんですよ。それを何か仕分けして、この部分は教育に関係ないから教育の部分だけの資料ということになると、うまくいかないので、言ってみれば子育ての問題というのは、健康福祉部のほうになる。でもさっきから話があるように、非常に密接に教育と関連してくる。そして、また文化についてもしかり、観光の問題と文化というのはあれだけ連携しているなら、そういうふうないろいろ総合的な資料を教育委員会でも、全体資料をいつも両方持っているような形が必要でしょうね。そして私どもも、今ありましたこの重要な部分というのは、コミュニティ・スクールとか、地域協育ネット、こういったものが充実強化をしていけばいいですよ。だからさらに基本的なことは強化をする、さらにそれに磨きをかけるというのが、これからの次期基本計画の主体になっていくんでしょね。それと同時に、先ほどからあった、英語教育、ICTの関係などが入っていくということですね。やはり教育基本計画というのは、全体の中の人づくりの主流ですよ。人づくりという形でいうと、山口市の総合計画の中で一番重要な部分というのはまず人づくりですよ。それからものづくりとか社会ということになって、やっぱり人づくりというのが、総合政策部長さん、そうでしょう。

○松富総合政策部長

そうですね。

○渡辺市長

山口市の総合計画に一番主要なその一つが人づくりに、そうですね。やっぱりそういった形の中で、この振興基本計画の非常に重要な要素なんですよ。また、ぜひ「日本一本を読むまちづくり」というのを、教育部長さん、進めていかなければならないですね。

○岩城委員（教育長）

もう5位ぐらいのどこまで来ているのですが、その上へなかなか行けないものだから、何とかしたいですね。

○渡辺市長

さきほどからこれだけICTの話とかいろいろスマホだったりいろんな事があるけれども、また本は読まないといけないという形は、また逆に言うと強くなってきているような気がするんですが、佐々木先生、いかがですかね。

○佐々木委員

いや、本当にそう思いますね。便利になってデジタル化してこう読むこともできるのですが、紙のほうのよさといいますか、そういうものもありますし。それから、今日チャレンジデーでもありますよね。チャレンジデーは山大の中に幾つかのぼりを立てさせていただきまして、今日、私も少しほど歩いて来たのですが、日本一本を読むほうもぜひアピールをしっかりと私のほうもさせていただいて、学生にも、あるいは市民にも啓発活動もしていく。あと教育長さんもおっしゃったように、あと少しぐらいのところに、たしかあと1人が1冊ぐらい読めば、何かそんな話も実際ありました。余り数字ばかりを追いかけてもいけませんでしょうが、本当にそれを実現して山口市ここにありみたいなのと言えたらいいですね。

○渡辺市長

山口市の一つの大きな特徴として本というものが、人間形成といいますか、いわゆるICT、プログラミングそのものについても今回能力的なものが根底にあって、人とつながっていくとか、何か山口市らしいものの根底の中に入って行ってほしいなという気はしますね。せっかく図書館もいい形の中で整備されてきていますしね。

○佐々木委員

山口市の図書館っていうのは本当にこう居心地がいいですよ。行きやすいですしね。あのエリアというのはすごく充実してて。

○渡辺市長

いいことですよ。あとははじめゼロの実現、これもいろいろと教育委員会でやっていただいて、それこそ連携強化とか情報交換しながら、どうしても家庭、地域、そして学校ということであって、学校だけの問題でいじめが解決できるはずないんですよ。家庭というものといかに結びつけるか。また地域がその中でコーディネーターをいかにするかによって変わっていくと思いますので、ぜひはじめゼロに向けて。いろいろな形の中でやはり私どもも第二次の総合計画をつくっていくその中で、教育振興基本計画というものが非常に重要な要素であるので、ぜひ連携しながらいいものをつくりたいですよ。

○中谷教育部長

ありがとうございます。

皆様から御意見をいただきましたが、せっかくの機会でございますから、何か今回、これだけは言っておきたいというような御意見がございましたら、発言をお願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

それでは、時間も迫ってまいりましたので、最後にこの会議主宰の市長から、ひと言

お願いします。

○渡辺市長

今日は十分いいお話を聞かさせていただきました、何かいろいろな課題になっている問題で、ICTにしても英語教育にしても、そして文化財の問題にしても、新しい情報ソフトの計画にしても、私どもも一番緊急にやらなければならない、そういったことについていろいろお話を聞けて、私も教育委員会と市長部局、どちらが仕事をしてもいいような感じぐらいつながりが深いというような感じを受けまして、ぜひまた一体的にやっていこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今日はいろいろ御意見いただきましたことについては、私どももまたいろいろな形の中で、御意向に添えるような形で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。今日は本当にありがとうございました。

○中谷教育部長

ありがとうございました。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願ひいたします。

○原田教育総務課長

では、次回の総合教育会議の時期についてご連絡をいたします。事務局といたしましては、秋ごろの開催を予定しております。また皆様と調整をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

4 閉会

○中谷教育部長

それでは、本日の会議はこれもちまして終了とさせていただきます。

皆様、大変、お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後3時35分 閉会